

鶴見区区政会議 平成30年度第2回地域保健福祉部会

1 日時

平成30年11月1日（木） 19時00分～20時32分

2 場所

鶴見区役所 4階 402会議室

3 出席者

（委員）

山田部会長、柴田副部会長、笹原委員、高田委員、伴委員、
久木委員、吉江委員

（区役所）

河村区長、野村副区長、谷上保健福祉課長、貴志生活支援担当課長、
嶋原市民協働課長、松井子育て支援・保健担当課長、奥本政策推進担当課長、
金森保健副主幹兼担当係長、秋山保健福祉課保健担当課長代理、
河本保健福祉課福祉担当課長代理、大田保健福祉課担当係長、
小谷保健福祉課担当係長、古田保健福祉課担当係長、
野上市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長、

4 議題

1. 区政会議における意見への対応状況
2. 平成31年度鶴見区運営方針のたたき台について
3. 鶴見区区政会議委員評価シート（結果）
4. 区政会議に関するアンケート（結果）
5. その他

5 議事

開会 19時00分

○小谷保健福祉課担当係長 皆様、こんばんは。それでは、定刻となりましたので、ただいまから鶴見区政会議平成30年度第2回地域保健福祉部会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます保健福祉課担当係長の小谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、河村区長からご挨拶申し上げます。

○河村区長 皆さん、こんばんは。遅い時間お忙しいところ、いつもありがとうございます。今日は第2回目の地域保健福祉部会ということで、来年度の運営方針をつくるに当たって、いろいろ貴重なご意見を賜りたいと思っております。

この部会の課題というのは大変難しい課題も多くございまして、また皆様のお知恵を拝借したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○小谷保健福祉課担当係長 それでは、早速ではございますが、これより議事進行を地域保健福祉部会長にお願いいたします。部会長、よろしくお願いいたします。

○山田部会長 皆さん、こんばんは。地域保健福祉部会長の山田でございます。よろしくお願ひします。

最初に、健康づくり分野に關しましての議題について説明、それから、ご意見をいただき、その後、地域福祉分野の議題について、議題1から3に關しまして説明及び意見交換を進めていきたいと思ひます。そのような手順になっているようです。委員の皆様は、議事進行について理解と協力をよろしくお願ひします。

それでは、早速でございますが、健康づくりの議題について事務局から説明をお願いいたします。

○大田保健福祉課担当係長 保健福祉課担当係長の大田です。よろしくお願ひします。座って説明させていただきます。

まず初めに、運営方針について簡単にご説明いたします。

運営方針とは、区役所が1年間重点的に取り組む項目を示しているものであり、区

役所が行う全ての取組みを記載しているわけではありません。また、先月9月に実施した全体会では運営方針そのものをお渡しいたしました。本日はそれを簡単にまとめました概要版をお配りしていますので、後ほどご覧ください。

それでは、お手元の資料2、健康で安心して暮らせるまちづくりについて説明させていただきます。資料2をご覧ください。

議題1の区政会議における意見への対応状況についてですが、第1回全体会において健康づくりについてのご意見は特にございませんでしたので、次の議題2、平成31年度鶴見区運営方針のたたき台について、資料2により説明させていただきます。資料2の1ページをご覧ください。

誰もが住みなれた地域で、健康で自分らしく安心して暮らし続けられる状態をめざしていきたいと考えております。区の現状といたしまして、平成27年平均寿命と健康寿命の棒グラフをご覧ください。棒グラフ全体が平均寿命となっており、下の黒い部分が健康寿命、ドットの部分が不健康な期間の平均年齢となっており、左から大阪市男性、鶴見区男性、大阪市女性、鶴見区女性となっております。健康寿命の考え方といたしまして、日常生活動作が自分でできる期間を健康な期間とし、近年は平均寿命の延伸だけではなく、いかに健康な状態で長生きできるかが注目されています。鶴見区の現状といたしまして、男性は大阪市平均よりも平均寿命が若干高く、なおかつ健康寿命も高くなっています。また、女性は大阪市平均よりも平均寿命が若干高いけれども、不健康な期間も若干高くなっております。

次に、その右側の横のグラフ、検診結果（肥満に関する項目）平成28をご覧ください。上の黒い部分が鶴見区、下の網掛け部分が大阪市の割合となっています。こちらのデータは、大阪市国民健康保険に加入されている40歳以上の方が対象となる特定健診の受診データをもとに作成されており、鶴見区民全体のデータではございませんが、このデータから鶴見区民の40歳以上の方は大阪市全体に比べるとメタボ予備群、メタボ該当者、肥満者が若干多いことがわかります。

次に、特定健診受診率平成28の棒グラフが、国民健康保険に加入されている40歳から74歳の方の受診率となっています。鶴見区は、大阪市全体よりも少し受診率は高めとなっております。

次に、その下の棒グラフ。がん検診受診率平成29は各がん検診の受診率となっており、こちらも特定健診同様、鶴見区は大阪市全体よりも受診率は高めとなっております。

横にあります健康増進で知りたいこと（平成30区民アンケート）の棒グラフは、今年実施いたしました区民アンケートにおきまして健康増進で知りたい項目の割合となっており、1番が栄養・食生活、次に運動、休養・心の健康、生活習慣病に関することとなっております。

次の2ページをご覧ください。

課題といたしまして、健康寿命の延伸には生活習慣病の改善及び早期発見・早期治療が重要であり、その原因となる肥満者やメタボ予備軍を減少させるため、食生活の改善や運動の動機づけを推進していく必要があると考えます。具体的取組といたしまして、区民の健康保持や増進を促すとともに関係団体と共同し、運動習慣づくりや食生活改善など、区民の自主的な健康づくりを進めるため、幅広い年齢層が参加できるイベントを開催するとともに、情報発信に取り組んでいきたいと考えています。

具体的には、健康まつり（健康展）、食育フェスタの同時開催により、幅広い年齢層の方々に健康と食育に関心を持っていただく機会の提供を行っていききたいと考えます。次に、ウォーキング教室の開催ですが、生活習慣病予防の観点からBMI数値の高い方への参加の働きかけを行い、次の議題でもふれていますが、委員の皆様からご意見もあったことから、区内の健康づくりに取り組む団体と協力し、身近な地域でウォーキングに取り組めるようマップを作成するなど、新たな取組みについて検討してまいりたいと考えております。また、健康に関する講演会も開催していききたいと考えております。次の食育に関する調理実習の土日開催ですが、これまでの区政会議でも

よい取組みであるとのこと意見もいただいていることから、来年度も引き続き行っていきたくと考えております。また、大阪市全体として取組み強化を行います、がん検診受診率向上につきましては忙しいからなどで受診されていない区民の方に向け、地域で啓発いただけるようなポスターを作成し、働きかけを行っていきたくと考えております。さらに、栄養・食生活、運動、喫煙など、健康づくりに役立つ情報の発信も興味を持っていただけるよう内容を工夫し、さまざまな機会を捉え、実施していきたくと考えております。

次に、課題3の委員評価シート、アンケート結果について説明させていただきます。資料3-1の表の4ページをご覧ください。

経営課題5-2、区民がすこやかで心豊かに生活できる活力あるまちを実現するために、「健康寿命」の延伸をめざすについて、委員の皆様からの評価の平均が3.13となっており、具体的取組として記載している取組み内容が、めざす状態の実現におおむね有効であったとの評価をいただきました。また、委員評価シート自由意見の8ページの中ほどをご覧ください。資料3-2の8ページの中ほどになります。健康づくりへの支援についてのご意見として、「ウォーキング教室はもっと楽しく、メリットを前面に出して、地域ごとに回数を増やすことで医療、高齢福祉への予算削減へつながると考えます」。また、「健康教室、健康づくり、ウォーキングも緑地を利用して企業と共催事業をして、定期的に行うようにしては。参加回数の多い方を表彰しては」との意見をいただいております。これらの意見を踏まえまして、先ほど平成31年具体的取組でご説明いたしましたように事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○山田部会長 ありがとうございました。

これに関しまして、何かご意見がございますでしょうか。

国保としていますけども、これ区民の方の国保の率ですね。普通の健康保険とか、

そういうのがあるから、それから別の国保もありますね。これは、区でやっている国保ですね。自営業の方と思うんですけども、その辺は、率ほどのぐらいですか。

○秋山保健担当課長代理 加入率ということですか。

○山田部会長 加入率というか、鶴見区民で国保でおられる方、健康保険とか、私だったら今、健康保険なんですよ。

○秋山保健担当課長代理 国民健康保険の割合ということですね。

○山田部会長 大体。わかりませんか。ほんまのちょっとやったら、あれですしね。今、区役所の方は国保ではないですよ、何とか共済ですからね。また調べておいてください。

笹原委員、どうぞ。

○笹原委員 鶴見区はメタボというか、肥満者率が高いんですけど、この女性にしても男性にしても、メタボ率が高い年齢層というのはあるんでしょうか。そしたら、40代、50代が多いか、それとも60、70の人が率的にメタボ率が高いのかというところを教えてくださいたいんですが。

○秋山保健担当課長代理 保健担当課長代理の秋山です。

メタボの割合でいきますと、大阪市から出ています数字で年齢層ごとの率というのは実は出ておりませんので、BMI 25以上の肥満者の割合については出ております。それでいきますと、鶴見区の場合、男性・女性でいきますと、まず、男性の割合が高くなっております。平成28年度でいきますと、女性が18.8%であるのに対して、男性は32.4%になっております。

年齢ごとは、40歳以上で10歳ごとに出しておりますけれども、それについては男性がおおむね同じような数字にはなってくるんですが、例えば40歳から49歳の方というのが36.5%になっておりまして、高い年齢の70歳から74歳の方は2.2%ということで低くなっております。女性については、同じ年齢で比べますと、40歳から49歳が19.3%に対しまして、年齢の高い70歳から74歳が今度は一

番高くなるんですけれども、24.2%ということにはなっております。ただ、それぞれ10歳ごとの年齢では分かれています、男性・女性の中ではそうばらつきは出ていないというような数字にはなっております。

○山田部会長 肥満の率ですけれども、なかなかこれは大変で、ずっと若いときから大体肥えておられる方が多くて、だんだん肥えておられる方がなんぼやっても肥える方向にいつてしまうという非常に難しい状態がありますね。

外国では、アメリカなんかではBMI30以上が肥満ですけれども、日本は25以上を超えると糖尿病率が増えるということで、BMI25以上になっていますね。メタボの腹回りの85ないし、女の方は90ですね。あれは、なかなか他の条件、血圧とか、そういうのも加味しますので、ややこしいですよ。なかなか統計がきれいにとれないので、あまり出てきません。

でも、この肥えておられる方を何とかしていかないと。もう相撲とりを見たらわかりますけれども、途中でぼんと大きな病気を起こしますので。

久木委員。

○久木委員 私から2点ほどあるんですけれど、この資料2の、これは比較をするために大阪市と鶴見区のをに入れてくれていると思うんですけれど、これはやっぱり大阪とと比較しなきゃいけませんか。というのは、日本で一番、健康寿命で長生きして元気なお年寄り、どこの県か。多分、長野県かどこかだと思うんですけれど、そういう県と比較するほうが、むしろインパクトはあると思うんですけれど。

もう一点は、さっき言っていた、メタボにはウォーキングが非常にいいと。私も確かにそうだと思うんです。でも、これ、具体にはどういうふうに、今後、進めていこうと思っておられるんですか。

○金森保健副主幹兼担当係長 金森です。ご意見ありがとうございます。

ウォーキングは、鶴見区では、私はここに来て4年なんですけれど、鶴見区ではもっとかなり以前から大分取り組まれていて、昨年からは鶴見緑地を活用してウォーキング教室

を開催しております。昨年は、2回コースのうち1回を鶴見緑地で歩かせていただいて、今年は現在、開催中ですが2回コースで、2回とも鶴見緑地を歩いています。

昨年度のアンケートでは、たくさん回数を増やしてほしいというご要望はお一人ぐらいおられたんですけど、割と皆さん、日々いろんなところでご活躍されている方も多いですので、2回がちょうどいいという方も多かったです。ただ、鶴見緑地を歩いたことがないという方がやっぱりおられますので、鶴見緑地の活用については続けていきたいと。開催回数については、今回もアンケートを次回（2日目）にとらせていただきますので、それをもとに検討していく方向にあります。

○久木委員 ありがとうございます。

今のお答えなんですけど、これ多分、統計的には、現状を維持しようと思ったら週1がベストらしいんですよ。だから、今言ったように年何回じゃあまり効果がないと思うんです。これを地域でどのようにやっていくか。週1を、とりあえず来年、月1に持っていきましようとか、その次に月2にしましようとかという、ある程度ステップアップをしていったら、そんなプログラムがあってもいいのかなと思うんですけど。

これは、社協さんがステップ教室でやってはりますよね。ステップ教室って歩くだけじゃなく、医療や認知や工作や、あるいはいろんなことをやっていますね、栄養もやってはりますし。あれが、たしか月1でやっていると思うんですよ。あの事業は、多分、大阪市の委託事業だと思うんですけども、あれが結構、今後どう持っていくのかとって、大阪市も困っているんですよ。要するに、そこを卒業した人は次に何をやるんやみたい。あれと、このウォーキング、要するに体を動かす、それと絡ませよう、何かコラボを組んでやるようなことってできないですか。

○金森保健副主幹兼担当係長 ありがとうございます。

ステップ教室は、皆さんご存じのように対象者が、介護保険利用者の方も参加可能です。その場合はご病気をお持ちの方もおられますので。その辺、区のウォーキング教室は、ご病気をお持ちの方はもちろん主治医の先生の許可をとっていただいて、先

生とご相談してご参加くださいというのをお話しておりますので、その辺がちょっと介護度がおありの方とか、ご病気をお持ちの方については気をつけていかないといけないという点ではありますが、その辺もまた今後、社協さんと一緒に検討させていただきます。

○柴田副部長 たまたま先日、ウォーキングをやってきました、もちろんそういう一つの流れをつくっていただくのもいいですけども、初めて参加した者にとっては、どういう方法がいいかという、そういう示しにはなったように思っております。靴の履き方とか、手の振り方とか、いろいろ細かく言っていただいたので、ふだんそれを参考にできるなど、そういうように思いました。

○山田部長 私の意見ですけど、運動は毎日と理解しています。週に1回ぐらいは休むのがいいと思いますけども、基本的には有酸素運動で、エアロビクスエクササイズで、そこに筋力トレーニングを適度に組み合わせるのがいいというふうに、私は思っています。こういうイベントは、そのきっかけになる。個人がそういうことをできるということが、非常に大事だと私は思っています。

それから、健康寿命に関しましては、統計のとり方はこの前にお聞きしたら、要介護2以上の方をとっていたとかなんとか、そういうふうに聞いたんですけども。普通のアンケート方式だと、健康寿命が日本では男の人は72ぐらいあるんですね。だから、とり方や地域によって違うので、これは大阪市でやったから、この比較をしているんだと思います。だから、ほかのところでやったら、なかなか同じ条件で比較ができないんだと私は思っているんですけども、区役所の方の意見はどうでしょうか。

○金森保健副主幹兼担当係長 おっしゃるとおりでございます。

○久木委員 そしたら、相対評価にならないじゃない。要するに、絶対評価じゃないと。

○山田部長 吉江委員、何かありますか。

○吉江委員 今、メタボとか生活習慣病の話が出ているんですけども、これ、7、

8年前、10年ぐらい前はもっと危機感を持って、いろんな健康教室とか、こういったメタボのこととか、いろんなことがあったのに、最近それがもうないでしょう。そういう講習会とか、講演会とか。

私たち、昔、ここの保健所で医務保健長が、そういう先生がいてはりましたよね。その先生にいろんな講習を受けたり、それから資料をつくってもらったり、区老連でも2回ほど講演会をしてもらったんですよ。メタボと、それから生活習慣病について。そんなことが最近では、もう全然ありませんし、一時より皆さん、ちょっとスマートになりはったんか、案外目立たない、一時より。7、8年、10年前はこのメタボが非常に、男の人でも腹の出た人が多かったように思うんですけど、最近は少ないように思うんです。それでも、もっと危機感を持って、勉強会というんですか、それをもっと行ってもらったほうが。このウォーキングでも、やっている人はやっているんです。していない人はもう全然、誘っても出てきはらへんし。そういうアンバランスというんですか、そういうのが出ていますので。

今、特に百歳体操が非常に普及されて、各集会所でやったり、福社会館でやったり、いろんなところでやっているんですけども、これもメンバーは大体同じです。出てくる人は出てくる、来ない人は誘いに行っても出てこない。こういうことで、出てこない人にもっと教育というんですか、そういうことをしっかり知ってもらうように、もっと回覧板とかで回すとか、そういうことを知らすように。

それと、この間、私の家の近くにある、大東市の病院の事務長が、「吉江さん、ちょっと健康教室をやりたいんだけど、どうかな」というお話がありまして、「何なら私、人を集めましょうか」と言って、この間、別れたんです。今、資料をつくっているんですけども。これも7、8年前まで、10回ぐらい続けたんです、毎年1回。病院の先生、看護師さん、みんなに来てもらいまして、福社会館でいろんな健康教室をやったんです。それも、その以後はないんです。やっていません、ここ7、8年は。

そんなことで、今、中だるみと言うんですか、そういうことがありますので、もう

ちょっと皆さんに危機感を持ってもらいまして、これから百歳時代とか言っていますので、もっともっとうこういうことを勉強せんと。ただ、のほほんとして生きていっているようでは、かえって維持費はかかるわ、何はかかるわで。本当に、皆さんにウォーキングとか健康について関心を持ってもらって、いろんな活動に参加してもらおうようにして、外に出るようにはしてもらって、進めんと、これからの時代は難しいと思うんですけども。そういうことを一つ、我々が声をかけるよりも、やっぱり役所のほうから言ってもらったほうが迫力があるし、みんなも聞いてくれはりますので。誰か、そういう口火を切ってもらったら我々がついていくと、そういう活動をしたいと思っています。

○山田部会長 運動に関しては、いろいろ趣向を変えてやっていただくのが、私はいいと思っています。あまり金をかけて、栄養士をつけて、トレーナーをつけてやっても結果にコミットするやないですけども、後のリバウンドが結構ありまして、それで行き詰まっているみたいですね。その辺が非常に難しいので。

やっぱり私としては、町会とか、いろんな周りの人と話をしながら、動きながらするという、そういう方が長生きできるんやないかと思っています。自分でこもってしまって、食べてばかりの人はちょっと難しい。その辺の人の生活を変えるのは、非常に難しいかなと思っていますけどね。いつも新しい感覚でやっていかないかなかなとは思いますが。区役所の方はどうですか。いいですか。

○秋山保健担当課長代理 いろいろと周知の方法ですね。いろんな方に、健康づくりについて取り組んでいただけるようにならないといけないと思っていますので。

今一番、運営方針のほうでも挙げておりますのは、生活習慣病予防の観点のところは特に力を入れたいと思っていますけれども、本当におっしゃっていただいているように百歳体操も各地域でもっと広がるような形をとろうと、今年なんかはサポーター養成講座も始めておりますので、そういうところからもいろいろと啓発も兼ねて進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

○山田部会長 笹原委員。

○笹原委員 社協の野菜づくり、ボランティアアグリかな。こういうふう継続している、野菜づくりで仲間づくりをするという。野菜づくりを畑で、みんながやるという。割と田舎の人って、そういうふうには、さあ歩きましょう、さあ何しましょうというのはやっぱり、ああ、都会やなという感覚をすごく持つんです。何かをやりましょう、でなかったら健康を維持できませんという逆じゃなく、野菜づくりをしましょう、その継続が大事というんかな。本当に、この社協の健康寿命延伸に、絶対これはつながるんだなと。自分がつくって収穫も喜べるし、それによって食というところにつないで、また、そういう連鎖というか、流れというものが健康を維持できるのではないかという。

さあ歩きましょう、でも、そのときに合わなかったら、もう無理だなというふうな感じで、3回やったら3回こういうふうな企画をやりました、その企画がちょうど自分の日にちと合わなかったら、もうここには参加できないじゃなくて、何かものづくりとか、そういうふうなところへ自分を、体を使ったものづくりをするという、そういうふうなことが鶴見区に増えていけばと思う。みんなが耕作する土地がないといえれば、ないんですけども、鶴見緑地の荒れ果てた緑地域の近くのところの土地なんかを見ても、ああ、もったいないなという感覚を持ちますので。

やっぱり生涯に向けて、ずっと続けられる。運動をしましょうの運動じゃなくて、ものづくりしながら、ああ、これが運動になっているなど。だから、ボランティアをされている方も結構、体を使って健康で生き生きされています、何歳になってもね。だから、やっぱりそういうふうには体を使うこととか、みんなで集まってやることの楽しさというのを。ウォーキングって、区からこうしましょう、ああしましょうで時間を決められて云々じゃなくて、それは単なるきっかけであって、やはり継続すること、それがものづくり、野菜づくりというのはすばらしいことだなと、すごく感じました。

○山田部会長　ほかの意見、まだの方。

高田委員、何かございますか。

○高田委員　いや、特にございません。

○山田部会長　ないですか。

伴委員、何か。

○伴委員　笹原委員のおっしゃるとおりだと思います。

○山田部会長　ほか。

柴田副会長、何か。何でも。

○柴田副会長　いや、別に。

○吉江委員　百歳体操と何かを組み合わせるとするのは。今、百歳体操だけしているでしょう。あれにウォーキングを組み合わせるとか、それから、ふれあい喫茶を組み合わせるとか、何かをしたら人もまた増えるのと違う、ちょっとは。何か人が集まることをして、それで百歳体操をすると。そういうコラボというか、何かと。

○柴田副会長　百歳体操も、いつもビデオを見ながらやっていますでしょう。そしたら、もうみんな、それぞれ自己流になっていっているんですよ。だから、たまに来ていただいて、気合いを入れていただくといいかなと。

○吉江委員　うちも先々月、会長会の際に保健所から3人来てもらいました。それで、筋力のどこをやったらどうなるとか、その説明を受けて、それで体操をして、終わった後はまたいろんな効果とか説明を聞きまして、そしたら、なるほどと納得できますので。そしたら、やっぱり体操する励みになる。

体操も、これは動かすだけで、これはゆっくりするのが筋力がつくとか、そういうことを聞いたら我々、また単位クラブに帰って、そういう話をすると。そういうことになりますので、やっぱり百歳体操、あれ30分か40分で終わりますので、そのほかに、そういう効果・効能の話とか、ふれあい喫茶をするなりとか。何かとコラボしたら、それに来る人がまた体操をしはる、体操する人が喫茶に行くとか、そんな相乗

効果が出るのと違いますかねと思ったり。何かと一緒に。もったいないもん、それだけであるというのとは。

そんなことで、何かいいことがありましたら、一緒に何かできることがあったら。みんなで手づくりの小物づくりをしたり、女の人やったら集まってするとか、体操が済んだ後、福社会館なり集会所を開放して。

老人憩いの家というのが昔あったんです、7、8年、10年ぐらい前までは。これもこの間、大老連でちょっといろんな話が出まして、1回調べようということで、市のほうから呼んで調べてもらったら、大阪24区で12区がまだそのまま補助金がおりにっているんです。それで、これを鶴見区とか城東区、旭区がみんな辞退しているのか。それは一括補助金に入っているとか、そういうわからんことが出たりして、いろんな議論をしたんですけども。そんなことで、老人憩いの家というのが今、そうは動いていません。みんな使っていません、遊んでいます。それをもっと活用するなり何かして、もっとみんなが活動するように、人が集まるようにしていただけたら。我々も協力して、みんなでやるようにしたらいいなと思っているんですけど。どんなもんやろ。

○久木委員　今でも、区でも動いているじゃないですか。そこらを説明してあげたらどうですか。こういう動きをしていますと。

○金森保健副主幹兼担当係長　百歳体操の件をですか。

○久木委員　百歳体操とか、全部ひっくるめてトータルで。

○金森保健副主幹兼担当係長　柴田副部会長さんの意見にもありましたように、百歳体操については初年度立ち上げの場合は4回、次年度継続については1回、一応希望の地域のところには理学療法士ないし保健師も一緒に行きますし、技術指導ということで福祉局のほうが大阪市全部、480カ所近くのところのご希望の地域には全部行って、正しい体操の仕方というのを一応お伝えしに寄せていただいているのが現状です。

あと、この間22カ所目が立ち上がったんですけど、百歳体操は。それにつきまし

ては、地域の参加者の方が工夫なさって体操の後に、例えば折り紙をしたり、工作をしたり、地域の方のお一人がお歌を歌って、みんなで歌って帰るとか、もうある程度でき上がってきているんですね。それは、地域の住民の方ご自身がお考えになって、つくり上げておられます。

だから、確かにそこにウォーキングという吉江委員のご意見も、私もいいと思いますが、その地域地域で個性を持ってされている活動がありますので、それは大事にしていきたいなという思いがありますので、その辺は慎重に進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

○久木委員 基本的に、緑の場合も地域の特養の交流スペースを使って、今、週に2回やっているんです。1回目は体操、2回目は介護福祉士とか、健康体操指導士とかに入ってもらって実技をやっているんですけど、基本的には国や市や区が何をやってくれるかという前の問題、自分たちが何をやるかというところから、実は立ち上げていかないと。

なかなか、行政が言ったからこれをしますという状態が、結局、続いていかない状態になるので、そこは結構大事なのかなと。

○山田部会長 参加する人のいろんなイメージがありますので。いろんな集団が勝手にできますので。私のところも高齢者の食事をサービスしていますが、その後で歌を歌う人は残るんですけども、歌わない人はしゅっと消えてしまうということで、それをどないして残すかということでお話をしてもらおうとか、そんなんでしていかないかんと思っているんです。

いろんな面で考えていただいて、つくって行って、離合集散、それから新しいのは変わっていく、そういうのをやっていかないと、同じことばかりやっておったら絶対みんな飽きますので。その辺が、いろいろ仕方の問題だとは思っています。

大体、予定の時間の40分になりましたので、次は、福祉部分についての説明を事務局からお願いしたいと思います。

○古田保健福祉課担当係長　　こんばんは。保健福祉課担当係長の古田でございます。

私のほうからは、9月3日に開催されました第1回全体会での主なご意見と区の対応等についてと、31年度鶴見区運営方針のたたき台について、あわせてご説明をさせていただきます。座ってご説明をさせていただきます。

それでは、資料1をご覧ください。地域保健福祉部会が所管する主な意見等についてですが、「住民主体のネットワーク活動推進事業について区社協と区役所が事業を通して集めた情報や課題を共有できているのか」、また、「つなげ隊について地域福祉活動は地域活動協議会が担うという方向で検討してほしい」や、「つなげ隊の活動報告や相談内容などを地域へ情報提供してほしい」などのご意見をいただきました。それらのご意見に対しまして、区役所の対応方針・対応といたしましては、区役所は区社協やつなげ隊連絡会などの定例会議により、情報連携や情報提供を行っています。

その中では、自宅、例えば団地の工事が終わった後、ベランダの片づけが思うようにできないので困っている高齢者がおられると町会長から見守り相談室に相談があり、見守り相談室とつなげ隊が連携して当該独居高齢者のお話をお伺いさせてもらい対応したということで、町会長へ経過や対処状況をお伝えしたところでございます。地域福祉活動の場では百歳体操を定期的を実施するようになったことで、つなげ隊だけではなく、包括支援センターからもスタッフが参加されるようになり、日々の困りごとを気軽に相談できる場ともなっているとの声が上がっています。

このように、あいまち会員の活動の中での気づきやネットワーク委員、ふれあい員から知らされる地域住民の見守り活動などの情報が、生活状況や行動に心配がある方の個別ケースの対応や解決につながっています。また、つなげ隊を通じて地域ごとの課題報告を受けた場合は、内容を区役所や区社協、3包括やまちセンから成る地域保健福祉戦略会議でも情報を共有し、解決に向けた検討をする場として活用しているところでございます。

続きまして、部会でいただきましたご意見を踏まえ、区役所といたしまして平成3

1年度の運営方針のたたき台を作成いたしました。資料2をご覧ください。資料2の3ページになります。

鶴見区では、誰もが住みなれた地域で、健康で自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会をめざしています。現状といたしまして、鶴見区でも65歳以上の高齢者や認知症を発症している高齢者の増加、障がい者の割合も年々増加しており、より一層、地域での見守り活動などの取組みが必要になってきています。そういった現状を背景に、地域福祉ネットワークが効果的に機能していくための地域包括ケアシステムの構築や、高齢者や障がい者に対する正しい理解の普及などが課題となっています。

課題の解決といたしましては、住民主体のネットワーク活動推進事業が3年を経過することから、一定地域での福祉活動が定着化していることを踏まえ、地域がより地域の実情に合った多様で主体的な活動ができるよう、子育てサロンや食事サービス、百歳体操など、地域活動協議会に対する一括補助に向け検討をしていきます。また、身近な相談窓口としての役割や地域福祉活動の促進、関係機関と連携した対応や地域とのつなぎ役として、コミュニティソーシャルワーカーやつなげ隊につきましては継続して配置していきたいと考えております。

では、引き続き、地域コミュニティの活性化、資料2の5ページをご覧ください。

○野上市民協働課担当係長 市民協働課の野上です。

私のほうから、地域コミュニティの活性化について説明をさせていただきます。座らせて説明をさせていただきます。

こちらのほうにつきましては、平成30年度から区の運営方針の重点課題とはなっておりませんが、市政改革プラン2.0（区政編）に添って具体的な取組みを掲げて進めておりまして、部会にも関係をいたしますので参考に説明をさせていただきます。

現状と課題につきましては、少子高齢化の進行やコンピュータ、インターネットの進展などにより、人と人が直接顔を合わせるコミュニケーションの減少や生活様式、

価値観の多様化、人と人とのつながりの希薄化が進んでおります。また、地域活動を行うスタッフの高齢化や固定化が進んでおりまして、団体運営の担い手不足に悩んでいる団体が多くあり、支援を要する状況となっております。こうした現状と課題に対しまして、市政改革プランに基づく具体的な取組みのうち、人と人とのつながりづくり、地域活動協議会への支援、多様な市民活動への支援メニューの充実、こういった点を取り上げまして、課題に対する対応と30年9月までの取組み実績を記載いたしております。

人と人とのつながりづくりの取組みへの支援に対する対応としまして、ツルラボ、つるばた会議を開催いたしまして、各地域の担い手の交流、地域活動に関心がある住民との交流を図っていくということを掲げまして、9月までにツルラボを計4回、盆踊りなど夏のイベント、子ども防災学習・訓練をテーマに各地域活動協議会の協力もいただきまして開催させていただいております。

次に、活動の活性化に向けました支援といたしまして、地域活動協議会活動の認知度向上に向けた支援に対する対応といたしまして、地域活動協議会の活動内容を紹介するチラシを人の集まる場所での配布や、TSURUMIC AWARDの開催を掲げまして9月までに盆踊り、夏祭り、縁日でのチラシ配布、10月には各地域に第2回TSURUMIC AWARDの開催依頼をさせていただいております。今年度は、地域活動協議会の内容にまつわる写真と紹介文を各地域で作成いただきまして、それを動画にして、来年1月にYouTubeで公開して、得票数の多い地域を表彰することとしております。

最後に、地域の実態に応じたきめ細やかな支援といたしまして、派遣型地域公共人材の派遣を掲げております。この派遣型地域公共人材といいますのは、※4のところに記載をいたしておりますけれども、地域活動協議会や自治会などの市民活動団体が抱えている課題に対しまして、自らの力で問題解決ができるように、さまざまな専門知識を持つ人材を派遣してサポートしていくという制度でございます。広く利用して

いただくために、今年度から区のホームページに制度紹介を掲載いたしました。今年度の目標として1件の利用を掲げておりましたが、既に地域活動協議会の会計支援や防災訓練に対する活動、区PTA協議会への広報紙作成支援などご利用をいただいております。目標を超える状況となっております。

以上で、地域コミュニティの活性化に係る説明を終わらせていただきます。

○山田部会長 今のことに关しまして、何かご意見ございますでしょうか。

榎本でも公共人材の活用をさせていただいて、まだ1回ありますか。あと、まとめてもらうということになっていますけれども、いろいろ来ていただいたら別の意見が聞けて、いいかなと思っています。

ここに出てくる言葉とかは、もうほんまに知らない人は訳が分からないというか、そういう言葉ばかり並んでいるといいますか。私としては、もうちょっと普通の人もわかりやすい言葉であればいいかなと思っているんですけど。

地域の人材が本当に、私としては減ってきていると。連合町会、地活協のところによりますと、まだ大丈夫だということもありますけれども、形態が都市化していくと、なかなかないと。ワンルームマンションが入ると、もう絶対に入らないと。もう初めから、あっせんする業者がブロックしているということですね。業者によっては、ちゃんと町会に言ってきて、入ってくれと。町会費を管理費から徴収してもらって、やっているところですよ。管理組合と組み合わせてやっているところがあります。昔はPTAの人から、役員からずっと上がってくる人が多かったんですけども、最近はその途切れてきまして、それが無い。中高年といいますか、65歳を超えても年金だけでは生きていけないので、やっぱり働いている人がおられて、なかなか参加していただけない。政府によると70歳ぐらいまで、結局、働きなさいと、年金はそこからですよと。それでも足りませんよということを安倍さんが言っているみたいですので、そういうぐあいに聞こえますけれども。そしたら、なかなか難しいかなという感じもするんですけども。

何か意見ございますかね。久木さん、何かありますか。

○久木委員　　言い出したら切りがないなと思うんですけどね。これ、確かに難しい問題なんです。どれもこれも本当に解決、じゃあ、これが答えという答えは多分、今はないです。我々もないんです。ただ、ない中で考えるとすれば、私は前から言っているんですけど、いろいろな課題を拾い過ぎないで絞ったらどうですか。例えば、鶴見区だったら子ども、高齢者とかですね。やっぱり喫緊にやらなきゃいけない課題を、まず優先的に絞ってやったらどうでしょうか。

例えば、子どもという皆さん、多分もう知っていると思うんですけど、PTAも今は危ない、会長になる人がいない、子ども会なんてどんどん減っていつているんですよ。こういう状況で新たな担い手って言っても、それは空々しく聞こえて、ほんまにできるのかななんて考えられへん。だから、そうしたらどうするかというと、要するに今の保護者を教育しなきゃだめな時代なんですよ、今は。子どもじゃなくて、保護者を教育しないと。だから、少なくとも国の施策として、どんどん休日も増やして、できるだけ余暇をつくろうという方針で実は増えているんですけど、地域活動には入ってこない。あるいは、社会活動にも入ってこない。当然ながらボランティアにもはね返ってこない。そこら辺をどうしようかと。それは逆に、中長期的な問題になっちゃうんですけど。

そやけど、この子どもの問題だって、やっぱり鶴見区って一番子どもが多いわけですから、これを早急に考えていかないと。子ども育成協議会がありますよ、こちらにPTA協議会がありますよ、同じことをやっているんですよ。本来、子ども育成協議会というと、子どもの会長がおって、子どもの副会長がおって、子どもの会計がおって、それを大人が補佐するのが子ども育成協議会なんですけど、今やっているのは大人が全部やっているの、これはPTAと同じことをやっている。そしたら、もうくっつけちゃえばいいじゃないですか、2つ。それでなくても、みんな仕事が多いんですから。例えば、そういうような、我々ができるようなことをまずやっていくみたい

な。

あと、老人の問題はいつも言っているんですけど、皆さんでわかっているんですよ、多分。2025年、2050年どうなるか。今日、社協さんも来ていますが、包括だってもう満杯ですよ。ケアプランなんてできる状況じゃないですよ。ほとんど外注ですよ。そういう現状に今なっているんですから、これをもっと具体的につっこんでやらないと、僕はあかんのやと思うんですよ。

だから、全部やりたいんだったら僕も全部やりたいけど、やっぱりちょっと絞ってかからないと。どうなんでしょうか。鶴見区だからできること、あるんやないかなと思うんですけど。

○山田部会長 私が思うのは、老人の孤独死とか、それから、セルフネグレクトですか、そういうのがあって、今、文化住宅へ入ってひとり暮らしをしておられる方、これはもう大変なんですよ。文化住宅がなくなったら、次に行くところがないんです。結局、行き着くところは、ちょっと古くなった1人のワンルームマンションかなと思うんですよ。そしたら、あそこはオートロックがかかるんですね。それを何とか解決しないと。何かのときには、ちゃんと入っていけるということにしていかないと全く、その中で亡くなられたら、窓を割って入るしかないんですよ。だから、その辺をちゃんと、日本全体のことだと思うんですけども、そういうことを考えていかないといけないのかなと思っています。

老人の問題、それから若い人の問題、あとは40代になって全く孤立して、周りとの連絡をとらない人がどんどん増えていますよね。その辺も考えながらしていかないと、なかなか難しい。地域の力だけでは、もうちょっとほんまに、どないなるのかなと非常に不安です。

何か、ほかにご意見ありますか。

○柴田副部会長 若い一般家庭の一戸建ての家でも入らないですね、町会に。そういうところは、あまり推して言うことはいけないんですか。どの程度まで勧めたらいい

いんかなと、いつも思うんですけど。

最近、16軒ぐらいかな。新しく建ったんですけども、そこ一画が全然、町会に入らない。びっくりしました。マンションじゃなくて普通の一般家庭、しかも子どももいるし、そういうおうちなんですけども全然入らないですね。そういう人たちはどの程度、勧めていったらいいのかという、その辺の境目がちょっとわからないですね。難しいです。

○山田部会長 一応、そんなんが建つと聞いたらディベロッパーとかを呼んで、町会に入るんですよと言ってくれと。入らんといかんですよと言って、その人から、義務ではないですけども、そうしないとあきませんね。

ディベロッパーが同じような人を集めることだと私は思っているんです。私の家の前に、それができたんです。ちょうど同じような人を集めているんですよ。仲よくやってはるんですよ。町会の協力も割とあるんです。

○久木委員 建つ前に言わなあかん。

○山田部会長 建つ前に全部せんとあかんのですよ。

○柴田副部会長 それは、役員をしておられた方のマンションでも、もう今は町会に入っていないですからね。そういう現実。建ってからではだめね。

○山田部会長 だから、その辺、区役所もよく知っていただいて、そういうことを。直接は言えないかもわかりませんが、そういうことを婉曲的にちゃんと説明に行くんやでということをおこなあかんね。

○久木委員 これ、31年度は福祉施策、現状のままですか、変わるんですか、進め方、方針は。ネットワークであれ、福祉事業であれ。

○古田保健福祉課担当係長 ネットワーク事業につきましては、地域でそれぞれ活動していただいているところですが、一定検討していくところがあるかと考えています。先ほどご説明させていただきました地域それぞれに特色もありますし、活動しやすい方法があるのではと検討しているところです。また、地域福祉活動を支援してい

く体制としてコミュニティソーシャルワーカーやつなげ隊の配置につきましては継続的に配置していきたいと考えています。そのほかの福祉に関しましては、市の新しい事業が立ち上がるなど、少しずつ変わることがあるかとは思いますが、区役所として取り組む福祉活動の推進については大きく変わるようなところはございません。

○久木委員 福祉のはざまの事業、いわゆる一般的にはざまと言われている事業ですね。要介護3、2レベルですね。その事業はどうなるんですか。そこをまた、区社協あるいは包括におろすような話があるんですけども、それはそういう方向なんですか、委託事業で。

○河本福祉担当課長代理 保健福祉課長代理の河本です。

多分、今おっしゃっているのは要支援1、2の話かと思うんですけど、いわゆる介護予防につきましては、現在、福祉局のほうでポイント事業というのが始まっているかと思います。ポイント事業ってどういうものかといいますと、30分から2時間の範囲内で、例えば、今でしたら介護保険施設であるとか、保育所であるとか施設の人員の確保で、65歳以上の方を対象に研修を受けていただいて、活動いただいた分につきまして1ポイントをつけると。その1ポイントは100円換算される介護保険予防事業です。

○久木委員 僕が言っているのは、今後、新たに発生する要支援3以下の人のこと。

○河本福祉担当課長代理 今現在のポイント事業以外に、今年度のモデル事業として3区で、東成区と生野区と住之江区のほうでやっております、それは生活支援援助型のポイント事業ですけど、これはモデル事業で進んでおります。鶴見区といたしましては、今、住民主体のネットワーク活動推進事業で、あいまち事業（有償ボランティア事業）が、このモデル事業と同じような中身でやっておりますが、違うところは65歳以上に限らず幅広い層の、いわゆる担い手の育成という部分も含めまして、年齢制限は18歳以上の方が活動者であるということと、利用者も65歳に限らず、福祉的な支援を必要なすべての方を対象に、事業展開をし社会福祉協議会に委託させ

ていただいているところです。

○久木委員　それは、社協でできるんですか。

○河本福祉担当課長代理　既に5年目となっており、現状では活動者や活動の内容も毎年、右肩上りになっております。

○久木委員　また委託事業でおろしていくんですよね、多分。

○河本福祉担当課長代理　有償ボランティア事業とつなげ隊とコミュニティソーシャルワーカーにつきましては、現状維持という形では考えております。

○久木委員　そこで、山田会長、もう一点だけあるんですけど。委託事業で進める場合、確かに自分たちがやったという成果を報告するものなんです。だから、本来、委託事業でやる場合、できないことのほうが多分多い。

要するに、委託事業で成果報告会みたいな報告をやるよりも、委託事業ですからそれはそれでやらないかと思うんですけど、できんかったことをどうやって拾い上げるかということを僕は考えてほしいと思うんですよ。多分そこには、できたこと以外にできんかった部分のほうが、僕はよっぽど大きいと思うんです。それを区のほうで拾い上げる、あるいは社協で拾い上げてもらう。それでないと、やっぱり地域の現状って多分、皆さんも見えないと思うんです。

私たちは地域にいるからわかるんですけど、地域の本当の現状というのはなかなかやっぱり見えないんじゃないかなと思うんです。今の福祉関係、保健福祉の方々はある程度はわかってはると思うんですけど、一般の職員の方は多分わからないと思いますよ。そこをやっぱり拾い上げる、そういう情報を拾い上げることが必要じゃないかなと思うんですけど。

○山田部会長　ちょっと意見が変わりますけども。有償ボランティアをやるんですけど、何をやっていいかわからない。ある程度類型化して、こういうことをできますといったら、これに合うのはあなたできますからやってくださいねということが言えるのかなと思うんですけどね。だから、お買い物の手伝いでこんなことに気をつけて、

これこれして、お金はどないもらってとか、ある程度のことを決めておかないと、その辺ができないのかなと思います。病院へ連れていくとかね、そういうことですね。

そういうことの手助けですか、それを類型化して、こんな仕事やったらできますよということで、大体時間はこれぐらいですねとか。というのを区全体で考えていく、大阪市全体かもわかりませんが、そういうことができないのかなと思っているんですけども。こういうボランティアがおりますと言うて、募集をかけることができるのかなとは思っているんですけど。

○久木委員 今言った項目から、一回どうですか、そういうスキームつくりませんか。

○河本福祉担当課長代理 今、山田会長がおっしゃっておられた部分で、まず先にお答えさせていただきます。地域で行っておられるボランティア活動のお話ですけども、今、多分3地域で有償ボランティアをやっておられますが、それぞれのボランティアの対象は地域事情などにより、活動の内容というのは変わってくると思うんです。

鶴見区で委託しているあいまち事業につきましては、もちろんできるものとできないものがありますし、福祉活動をメインとしたボランティア活動ですので、やはり要支援が必要な方、たとえば要介護・要支援が必要なお年寄りだけじゃなくて、障がいのある方や子育て世代の方など支援が必要な方へのボランティアですので、メニューはどなたでもできる内容で、この間の活動の実績からお示しできますので活動の内容につきましては区社協さんを通じてお答えというか、ご質問をいただければなというふうには思っております。

久木委員からいただいていた、2025年問題ですが、もちろん人口がこれから先、団塊の世代が75歳以上になり高齢者が増えてくるということなんですけど、具体的にというところは会長もおっしゃっていただいたように、区でもご意見を区政会議委員の皆さんからもいただきながら進めたいと考えております。現在は、今できることを進めるためにも、なるべく区内の状況であるとか、あるいは地域包括支援セ

ンターが持っている状況、あるいは現状なり課題なりというところを各地域になるべく情報を提供して、地域が動きやすいような形のカルテというものもつくっていきながら、進めていければなと考えております。

○久木委員 地域カルテは区独自でつくる？。そこには区社協とかも入る？。あるいは、そこには地域も入って地域カルテというのをつくっていくんですか。あるいは、区独自で、区だけでつくる？。

○河本福祉担当課長代理 区というか、区政会議での議論を踏まえ立ち上げた鶴見区地域健康福祉戦略会議がありますので、そこで十分に議論をさせていただきながら進めていきたいというふうには思っています。

○久木委員 戦略会議は誰々が入って、どんな団体が入ってはるんですか。

○古田保健福祉課担当係長 区役所の職員です。区長を含め、市民協働の担当や福祉のエリアの担当です。また、3地域包括支援センターの方と、区社協、まちづくりセンターの方々です。

先ほど言いました地域カルテにつきましても、それぞれの担当で仕入れた情報を精査させてもらい、情報を各地域へご提供させていただき、地域の課題が見えてきましたら解決に向けて関係機関とともに一緒に考え行動していくことになると思います。

○久木委員 それだけ入っていたら大丈夫ですね。

○山田部会長 ほかに。

伴委員、高田委員、何かございますか。

○高田委員 一番気になっていたのは、各地域の担い手がないという。私らのところの町会であるとか、いろんな役をさせてもらっているんですけど、なかなか担い手がないということで困っているの、この具体的な、ここにツルラボとか、つるばた会議で各地域の担い手の交流を図ると書いてあるんですけども、何か具体的なものがあるのかというのを聞いたかったんですけども。

○野上市民協働課担当係長 つい先日、第3弾ということで「若者が活躍する地域

活動とは」をテーマに開催させていただきました。若手の方が積極的に地域にかかわって活動されている地域もございますので、そういった地域から活動状況の報告とか、その地域活動協議会での運営の仕方とか会議の持ち方とかで、やっぱり若い人たちが自分たちの思いとか、活動をしたいということを受け入れてもらって、物事をつくっていったり、今までの取組みを変えていったりできているというような、そういうところのお話をいただきました。そういった内容で報告いただくことで、ほかの地域の方々もそういった取組みを参考に共鳴していただけたのかと思っています。

そういう地域と地域が一つの場集って、一つのテーマで話し合いをしながら情報を共有して、地域に持ち帰って、それぞれの地域の中でまたそういう話し合いをしていただいたりすることを通して、いろんな話し合いの中で先進的と言うんですか、前へ進んでいる取組みを参考にさせていただいて、それを地域でしていただくことで若手の方々も参画しやすいような運営の仕方とか取組みとかにつながっていくようなことが、この間の会議はできたのではないかというふうに思っております。

担い手の確保という大きな画期的な解決策ではないですけども、一つの手立てにはなったのかなというふうに思っています。いろんな担い手の確保には、取組みはいろいろあるかと思いますが、できることから一つ一つ思い浮かんだアイデアは、まちづくりセンターと協力しながら、地域の方とも一緒に進めていきたいと思っています。

○山田部会長 若い人がいる町会は、大体は持ち回り制になっているところが多いですね。1年置きとか、6カ月置きとか。そういうものと、今までのずっとやるのと、どううまく組み合わせていくかですね、と思うんですけども、なかなか、そんな若い人にずっと1年間、全部をやっつけようと言ったら嫌がりはるんですよ。それをどうしたらいいのかなという悩んでいるんです。

○野上市民協働課担当係長 この間の会議で一例として出たのが、やっぱり会議に参加をして楽しかったとか、おもしろかったかというようなところを実感できるよ

うな、そういうような会議の場というのがまず、やっぱり大事だというのは報告された方はおっしゃっていました。通り一辺倒の会議というよりも話をしやすい、そして、また終わった後でもつながりができて、そのことで、いろんなつながりの中で自分のいろんな活動も幅ができたり、悩み事とかも話ができたりというような、そういうことにつながっていく。そういうような積み重ねが、また次もやっていこうかな、自分でできるんだったら少しでもお世話をさせていただこうかなというようなお話をいただいたので、そういうところは一つ参考にはなることかと思えます。

○山田部会長 伴委員、何かありますか。

○伴委員 ありません。

○山田部会長 ないですか。

そしたら、次に行きます。議題の3の鶴見区区政会議委員評価シートの集約結果と、それから議題4、区政会議に関するアンケートの集約結果について説明をお願いします。

○古田保健福祉課担当係長 それでは、資料3の経営課題5をご覧ください。運営方針に記載している具体取組みについて、委員の皆さんからいただき直接評価を集約させていただいたものになります。私からは、地域保健福祉部会が所管する経営課題に対する委員評価の結果について、簡単にご説明いたします。

経営課題5-1になりますが、健康で安心して暮らせるまちづくりについて、高齢者や障がい者が周囲に支えられ、また、安心して暮らせるようになったと感じる区民の割合を増やすということをめざし、具体的取組みを行った結果、おおむねその取組みが有効であると評価をいただいています。自由記述欄にいただいたご意見につきましては、「住民に知らせる、知ってもらうことを徹底してほしい」や、「つなげ隊の活動や職務を広く周知し、相談事や連絡、あっせん、指導の窓口を知ってもらうように、ネットワーク、ふれあい員、包括の職員の地域福祉への助言や世話役としての見守り活動をもっと周知してほしい。」「誰もが相談できるようにしてほしい」という

ご意見をいただきました。こちらのご意見を踏まえまして、今後、31年度の取組みといたしまして、つなげ隊や地域福祉の活動、ふれあい員の活動を発信していくよう、広報紙やSNSなどを活用し周知していきたいと考えております。

続きまして、議題4になります。資料4の区政会議に関するアンケート結果をご覧ください。

まず、設問1「区役所と委員の間で活発な意見交換がなされていると思いますか」との問いに対し、ア、思う、イ、やや思うを合わせて73%になっています。

次に、設問2「活発な意見交換に向け、どのような課題があるか」との問いに関し、複数回答可ですが、最も多いのがウ、区の現状や行政のしくみ等について知識不足15件。次に多いのが、イ、資料が多すぎる、またはわかりにくい12件との結果でした。

設問3「課題改善を図るために、どのような取組みや工夫が必要であると思いますか」との問いに対し、「区役所側の説明が総花的にならないよう、ポイントを絞った説明でいいのではと思う」というご意見や、「区運営方針をわかりやすく説明するための会議資料の工夫」というご意見がありました。

設問4「区政会議への意見や要望等について、適正にフィードバックが行われていると思いますか」との問いに対し、ア、思う、イ、やや思うが合わせて69%になっています。その理由としまして、「区政会議での意見が実際に反映されているのを体験している」、また、「要望において遠からず答えていただいていると思う」というご意見がある反面、「フィードバックがどのように行われているのかよくわからない」や、「フィードバックは行われているが、適切かどうかまではわからない、案件によっては事後すぐにフィードバックすべきこともあると思う」というご意見がありました。そのほか自由記述として、「アンケート結果はパーセントのみではなく、具体的な数字が欲しい」というご意見や、「区民の1人として積極的に協力させていただきたいと感じました」というご意見がございました。

説明は以上でございます。

○山田部会長　これに関して、何かご意見ありますか。

○久木委員　これも僕、いつも言うんですけど、すごく答えが抽象的。もっと具体的に言っていただかないと、多分これ、皆もそう思うという答えが結構多いんですけど、やや思うとか思うが多いんですけど、ここはそういう答えも入れての答えだと思うんです。本当に聞きたいのは、もっと具体的に、じゃあどうだったのかということを知りたいんですけど、なかなかそこに返ってこない。

ぜひ、ちょっとそれを検討してほしいですね。もっと具体的にフィードバックしてほしい。

○山田部会長　具体的に、あなたの言った意見がフィードバックされましたかと。でも、何かあったら地域活動協議会に電話がかかってくるんですけどね。この前は区役所に、公園の遊具で夜に遊ぶ人がおっとうるさいって言ってかけたら、私のところの事務の女の人の名前を言ったもんやから、その人の名前を言って、ばあんと電話がかかってきて慌ててしまったこともあります。そやから、場所だけを教えていただいて、個人の名前は言わないようにしていただきたいんですけどね。

ほかには、意見はないですか。

なかなか、この自分の考えたストーリーと、また区役所が考えておられるストーリーと、何となく合わないところも私としてはちょっと感じるんですけどもね。言葉が違うといいますか。何遍もやっているうちに合ってくるかもわかりませんし、そんなところですけども。

そしたら、いいですか。ほかに意見がなければ。ないですかね。

何かありますか。

○高田委員　私もこのアンケートをやらせていただいたんですけど、私が区政会議の委員になったときにも言ったんですけども、なかなか他市で働いたりしていますと鶴見区のことをよくわからない。あのアンケートをやるのにすごく困ったっていうの

は、ほとんど私はわからないという回答をさせてもらいました。これを見ると結構、やや思うとか、思うというのが多いので、どうすればそういういろんな情報が得られるのかなというのを、ちょっと聞きたいんですけども。こういうところに入っていくなさいとかね。

私は今、定年を迎えて、ようやくそういう地域の、地活協の役員をさせてもらったり、いろんな役をこの年になって、やって初めていろんなことがわかってきた。でも、まだまだ本当に1年生なんで、わからないところがあって。区政会議に入っても、まだ1年も経たないうちにあのアンケートをして、本当に答えられるものなのかなと。もっと、これ、5年も6年もしていたら比較的に答えられるのかもわかりませんが、私らみたいな若年の者で1年生の者があのアンケートをすると、結構厳しいといますか。いい答えをしてあげたいと思うんですけども、どうしてもわからない。できていないとも言えないし、できているとも言えないという、すごく困ったことを経験したのでね。

実際、どうなのか。やられている側からしたら、どうなのかなというふうに、本当に正直な意見を聞きたいなと思いました。全部調べられているので、結構。

○奥本政策推進担当課長 政策推進担当課長の奥本でございます。

今回、アンケートにお答えいただき、ありがとうございます。今回のアンケートにつきましては、「思う」から「思わない」まで4段階で点数をつけておりますけども、この事業、イベントにあまりお詳しくない、もしくは鶴見区役所のほうからご説明をしましたけれども、まだ詳しくわかっておられないということもあると思うんです。そういった場合につきましては、わからないという評価項目をつくっております。そちらにご記入をしていただければいいかなと思ひまして、今回、アンケートをさせていただきます。

いろいろと区役所でも、イベントとか事業をさせていただいておりますけれども、毎月、区政会議委員の皆様には区役所が行いますイベント、事業につきましてはチラ

シとかで情報を提供させていただいております。またお時間があれば、そういったところにもご参加いただいたり、また、見に来ていただいたりして、そういったものを実体験していただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○山田部会長 大体、こんなアンケートは専門家がおられて、普通のイベント自体はアンケートをとったら、大体いい結果が出てくるんですよね。いい人しか書かないんですよ。良くないと思っている人は書かないで放っていくということがありますよね。いい方向に動くんですよね。これも、それがちょっと出ているとは思っています。だから、その辺の専門家による解析と設問の仕方ですか、それもまた工夫していただいたらいいとは思いますが。

そしたら、いいでしょうか。ほかに意見がございますでしょうか。

一応、8時30分をめぐりということでございましたので、本日はこの辺で今回の部会は終わらせていただきたいと思います。

本日本日予定されている議題は終了いたしました。皆さんの活発なご意見、ありがとうございました。最後に事務局から、また次のことに関しまして連絡があると思いますので、よろしくお願いいたします。

○小谷保健福祉課担当係長 本日は、多くの貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

最後に、次回の会議の予定でございますが、第2回全体会を11月下旬ごろに開催させていただきます。全体会では、平成31年度鶴見区運営方針素案につきまして広くご意見を賜りたいと考えておりますので、お忙しいとは存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第2回全体会の日程調整について、全体会事務局よりご説明いたします。

○更家総務課担当係長 事務局です。

今日は、長時間にわたり貴重なご意見を聞かせていただきまして、ありがとうございました。

机の上に置かせていただいております日程調整表の作成にご協力をお願いいたします。次回は、11月の下旬から12月上旬にかけて日程調整をさせていただきたいと思っております。あらかじめ、もうご予定がおわかりの方につきましては、ご都合のよい日に丸をつけていただいて、都合が悪い日にバツをつけていただいて、日程調整表は机の上に置いて帰ってください。まだ日程がわからない方につきましては、小さい茶色い封筒を置いてありますので、おうちに持って帰っていただいて、ご記入いただいて、こちらの返信用封筒で11月5日までに投函していただきますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

○山田部会長　それでは、鶴見区区政会議の第2回地域保健部会を閉会いたします。本日は忙しい中ご参加いただきまして、ありがとうございました。

閉会　20時32分